

平成 30 年度第 1 回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会会議録	
開催日時	平成 30 年 12 月 6 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
開催場所	岡崎市役所東庁舎 7 階 701 号室
委員	出席者：小原淳、金野浩二、水野周久、渡邊由香利、鈴木明、畔柳朋典、平岩佐登美、矢田由美、飯尾容子、大矢美代子
事務局	教育委員会学校指導課課長：山本則夫、同学事保健係係長：宮代秀雄、同専門主事：蒲野由紀 学校給食センター所長補佐：鈴木克直
会議次第	議題 1 委員長及び副委員長の選任について 議題 2 食物アレルギー発症事例について 議題 3 学校の取り組みにおける問題点、今後の課題について
議事要旨	
－ 開会 －	
<p>○司会（学校指導課課長 山本則夫） ただ今より、平成 30 年度第 1 回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会を開会いたします。それでは議題 1「委員長及び副委員長の選任について」としまして、本委員会の、委員長の選出をお願いしたいと存じます。 選出方法につきましては、資料 1、岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会第 3 条第 2 項において、委員長は、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>○小原委員 金野委員が委員長に適任であると思いますので、委員長に推薦したいと思います。</p> <p>○司会（学校指導課課長 山本則夫） ただ今、小原委員より委員長を金野委員にどのお声がありました。皆様にお諮りします。本委員会の委員長を金野浩二委員にお願いするということによろしいでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもって決定したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">－拍手－</p> <p>○司会（学校指導課課長 山本則夫） それでは、「異議なし」ということですので、金野浩二委員に本委員会の委員長をお願いいたします。委員長には要綱第 3 条第 3 項の規定によりまして、副委員長の指名をお願いいたします。</p> <p>○金野委員長 それでは副委員長に鈴木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。 次の議題に移ります。議題 2「食物アレルギー発症事例について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀） 議題 2、資料 2-1 の説明をします。今年度の食物アレルギーの児童生徒の状況です。</p>	

エピペンの保持者については、今年度 100 人を超え、115 人がエピペンを保持しています。学年別に見ていくと、小学校 1 年生が一番多い状況です。どちらかというとい年齢の子がエピペンをもって登校しています。エピペン保持者 115 人のアナフィラキシーの原因について、原因別に人数を記載しています。一番多いのは卵、続いて乳、次にピーナッツ、小麦、くるみといった原因になっております。そのほか、原因不明も 4 人います。運動誘発の子は 10 人いるのですが、そのうち 3 人は原因がわかりません。

エピペンの保管場所ですが、エピペンを 2 本処方されていて、2 本とも学校で保管している子とそうでない子がいます。以前、この委員会でご指導いただき、小学校の低学年については、誤射が考えられるので、カバンでなく、おとながきちんと管理できるところでエピペンを管理したほうがいいのではないかとということで、市内の学校へ連絡しまして、小学校低学年でランドセルに保管している子は減ってはきましたが、まだランドセルという子もいます。この件については、それぞれ事情確認して、保護者と学校との話し合いの中で、この形が一番いいという保護者の要望があつたことだということでした。最後に学校給食のことについて書いています。岡崎市の給食センターで卵の除去食が対応できるのは東と北の給食センター、乳の除去食は東のセンターで行っています。それから、食物アレルギーチェックリストを配布している子供は小学校では 361 人、中学校は 95 人、もっと詳しい物資明細書を配布している子供は、小学校は 35 人、中学校は 10 人、それから牛乳をカットしている子供は、小学校 133 人、中学校 44 人です。

続きまして、食物アレルギー発症事例について報告します。今年度、教育委員会へのエピペンの使用や救急搬送の報告が 2 件ありました。資料 2-2 をご覧ください。

1 例目は中学 3 生男子です。アレルギーとして果物とピーナッツがあります。原因としては、弁当で持参したブドウ味のこんにゃくゼリーであろうといわれています。経過についてお話しします。体調がよくなかったお子さんと、当日はお弁当を持って授業をする日でした。お昼にお弁当を食べ、組み立て体操の練習において、気合いをいれるため、円陣を組んで大声を出しました。その後、5 時間目の国語の授業の後半、のどに違和感、じんましん、咳が出始めました。その後の放課で保健室に友達と行き、じんましんがかゆい、のどに違和感があることを訴えました。背中とおなか、上腕にじんましんが出ていることが確認できたので、かゆいところを保冷剤で冷やし、お弁当で何を食べたか確認したが、いつもと同じメニューを食べたと話し、この時、こんにゃくゼリーを食べたことは言いませんでした。それから、付き添いの生徒に、エピペンをもって来るよう依頼し、担任を呼んでくるように生徒に依頼しました。それから本人は腹痛を訴え、トイレに行きました。担任が保健室から家に電話したところ、父親が 10 分後に迎えにくるとのことでした。その後、腹痛は治まり、じんましんもかゆくなくなるが、咳の回数が増えてきて、本人は「ぜんそくは胸が苦しいけど、のどが苦しいからぜんそくと違う」と言いました。父親が到着し、本人の状態を見て、かかりつけの病院に行くことを確認し、救急車を要請しました。この時、保健室で血圧等を図り、血圧が高めでした。血圧が高くても、エピペンを打って良いか養護教諭が救急隊に確認し、養護教諭がエピペンを打ったということでした。その後かかりつけの病院で、点滴処置等を受け、回復はしましたが、経過観察のため一晩入院し、翌日の体育大会は欠席しました。これがこの子についての経過になります。学校における対策として、今回は本人が持参した弁当だったが、もしこういうことが起きたらどのような対応をとったらいいか、シミュレーション研修を実施しました。また、本人の体調がもともとよくなかったので、体育大会前の練習時間の配慮や、昼放課は体を休める時間とすることを確認しました。1 例目については以上です。

続いて 2 例目です。小学 3 年男子、卵アレルギーがある子です。卵のアレルギーがありエピペンを処方されている児童です。卵の使われている献立は完全除去とし、代わりに部分弁当を持参しています。当日の献立は、わかめごはん、かきたま汁、てりやきハンバーグ、梨でした。卵アレルギーがあるので、かきたま汁のみ除去し、持参した弁当を食べま

した。12時40分に担任と教頭がかきたま汁の除去と代替え食の持参を確認しました。完食した後、わかめごはん、てりやきハンバーグ、牛乳をおかわりしました。その後、本人が口の周りにかゆみがあると担任に訴えました。担任は、口の周りにじんましんが出ていることを確認したので、すぐインターホンで職員室へ連絡し、管理職等が教室へ駆けつけ、養護教諭はAEDをもって、駆けつけ、安静体位をとらせました。担任は保護者に連絡し、エピペンを処方されている子なので校長は救急車を要請、担架で児童を保健室へ運び、持参している薬を服用し、救急車と保護者が学校へ到着するのを待ちました。その後、母親と養護教諭が同乗し、病院へ向かいました。病院では症状が落ち着いていたためそのまま経過観察し、主治医から帰宅の指示があり、帰宅しました。主治医の指導事項として、5点あります。①再度アレルギーが出ないようにするために、予防薬を服用すること、②帰宅後は安静にすること、③毎日行っている免疫療法は本日中止すること、④症状が再発したら受診すること、⑤次回の受診時に献立の成分表を持参し、原因を探ること、ということでした。このお子さんについては、卵のアレルギーがあって、除去しているのにアレルギーの発作が出たということで、原因が特定できていませんが、おかわりを取りに行く時にかきたま汁に触れ、その手で口元を触ってしまったことで起こったのではないかと考えているとのこと。今後の対応ですが、卵が入っている献立がある時には、おかわりでなく配膳の時に量を調節するということと、担任は該当児童の横で給食を食べるとすることとしました。今回のアレルギー発生事例については以上です。

○金野委員長

ありがとうございます。説明のことについて、ご質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。1例目の対応についていかがでしょうか。

○水野委員

エピペン使う時には蕁麻疹や皮膚症状以外のものが出たら早めに使ったほうがいいと思います。また、血圧が少々高いから使って悪いということはないです。救急という観点から、もう少し早くやってもよかったのではと思います。

○小原委員

エピペンは生徒が現場へもってきたのですか。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

はい。カバンの中に入っている子なので、一緒にいた付き添いの生徒がとってきました。

○小原委員

エピペンを生徒にまかせると結果に関して責任を感じる場合があります。極力運ぶのは先生がいいと思います。例えば職員室にある場合、生徒を職員室に呼びに行かせるのはいいですが、職員室からエピペンを持ってくるのは先生が行ったほうがいいと思います。

○渡邊委員

これだけの症状が出ているので、父親がくるまで待たず、救急車を呼んでおいて、そのうえでエピペンを使えばよかったのではないですか。

○金野委員長

やはりエピペンを打つのが遅いと思います。食物アレルギーで死亡率が高いのは15分以内です。先生方が言われるように、血圧が高いからエピペンを使いたくはないではなく、血圧が下がってからエピペンを打っても戻りません。このことを養護教諭の先生に知って

おいて欲しいと思います。

○水野委員

この場合、酸素が足りない状態で、脈拍も多くなっているの、後になってみると危なかったと思います。

○金野委員長

13時25分の段階で打つべきだったと思います。打ったからといって、その先生が責められることはありません。救急車を呼んで、保護者に確認をとって、という流れがあるように思いますが、エピペンを打ってから保護者や救急車を呼ぶということでもいいと思います。これはちょっと危ない事例でした。

○畔柳委員

以前、3件ほど救急車を呼んだことがあります。しかし、エピペンを打つことは教員の立場からすると、医療行為という意識が働きます。昨今は子供の体に触れにくい状況もあり、抵抗があるのは確かです。また、シミュレーションはやったことはありますが、実際に打ったことも、打った後の子どもの反応を見たこともありません。この若干の恐怖感ほどの教職員もあると思います。このあちこちに確認して、打つのが遅れた気持ちもわからなくはないので、そういうことはいけないということはもっと広めていく必要があると思います。

○鈴木委員

同感です。シミュレーションは毎年やりますが、実際の場合は不安が大きいです。

○金野委員長

小中学校では心臓マッサージ等は教えていますか

○飯尾委員

子どもとプール監視に来てくれる保護者の人達がやっています。

○矢田委員

本校ではやっていませんが、他校では授業でやる場所はあると聞いています。

○金野委員長

そういうことから始めたらいいかなと思います。やっている学校とやっていない学校があるようですが、そういうことを毎回やっていけばエピペンも不安なくできるようになると思います。

○渡邊委員

緊急時対応マニュアルに、症状ごとにどうするか書いてあります。今回1、2の事例ともどこまで活用していたのかというのが疑問に残ります。患者でも過去の記憶に照らし合わせて判断したり、マニュアルを渡してもマニュアルを活用してくれない人が多いです。慌てれば慌てるほど、マニュアルどおりにやって欲しいとお願いしています。学校の先生のほうが私情をはさまずやってくださっていると思いますが、今回1つ目の事例では緊急時個別対応マニュアルがすぐ手に取れる場所にあれば、途中腹痛が出たあたりがブルーゾーンとオレンジゾーンの境目となります。迷った際には、危険度の高いほうを選んだほうがよるので、今回、腹痛をオレンジゾーンとしていただければ、そこで救急車を要請する

段階で、最悪咳がひどくなる段階では救急車が到着しているかもしれません。エピペンを躊躇する気持ちはわかりますが、手遅れにならないことを考えたら、過剰医療の問題はありますが、まず救急車を呼んでおくほうがいいと思います。エピペンを持っているお子さんということで一歩早い対応がいいと思います。

2つ目の事例に関しては本来ブルーのゾーンですが、やはりエピペンを持っているお子さんで卵の給食が出ていたということで、ワンランク上の判断をしたという学校の判断はいいと思います。慌てるときには時間はすぐすぎていくので、マニュアルを見てその通りに判断するくせをつけるといいと思います。

#### ○水野委員

事故が起きてからマニュアルを持ってくるわけにはいかないの、ボードか何かあるといいと思います。児童生徒にもわかりやすくしてあれば、いざという時躊躇なく動けると思います。

#### ○金野委員長

小学校5、6年生ならしっかりやれると思います。先生たちには状態を見て悪いなと思ったら、すぐに動いてもらえるといいと思います。血圧が高いから打つのを躊躇するのではなく、低くなったらまずい状態だと思っていただきたいです。それを先生方に広めてもらえると不安が減るではと思います。

#### ○金野委員長

それでは次の議題に移ります。

議題3「学校の取り組みにおける問題点、今後の課題について」、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

資料3です。ここにいる学校関係の委員の皆様から学校保健や給食について立場ごとにご意見をいただき、まとめました。問題点としては、「少しなら食べてもよい」「体調が良ければ大丈夫」などと連絡帳で知らせてくるあいまいな児童がいること不安がある。アレルギー調査をすると子供が自ら除去でき、自ら判断して申し出ることができるため学校での配慮は必要ない、という家庭があるが、特に低学年では本当に大丈夫かどうか学校としては、不安を感じる。行事や家庭科の調理実習などの際、学校給食には出ない物を食材として扱うことも考えられるため、対応に困ることがある。生活管理指導表の提出を依頼する範囲に迷うことがある、というご意見がありました。課題としては、アレルギーの面談は前年度中に実施しているが、新年度になって担任が変わるので、引継ぎが十分できるかどうか不安が残る。特に重度のアレルギーの子については、新担任を含め改めて面談をしているがそれができなくて、そのまま新担任に引き継がれる場合がある。それから栄養士さんから、アレルギーとなる食品の状態、加熱・非加熱により、喫食の可否が変わる場合の対応について、市内で共通理解を図った方がよいと感じることがある。特記事項に書いてあるの医師の指示に従う対応をとっているが、二者択一の原則に反することもあるので、学校での対応が複雑になるのではないかと感じることもある。例えば、りんごのアレルギーの場合、生のりんごは摂取不可だが、ソースやドレッシングの入っているものは食べられる子がいる。あと、生卵摂取不可、加熱卵なら摂取可能の場合、完全に加熱されているか不明なマヨネーズやドレッシングなどの食品の喫食は控えてもらっているがそれでよいかというところでご意見をいただいています。以上です。

#### ○金野委員長

ありがとうございました。説明のことについて、ご質疑、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○渡邊委員

少しなら食べていい、体調が良ければ大丈夫というのは危険に思います。それは、文科省の方針からもないことかと思えます。どのぐらいのレベルで言っているかわかりませんが、自分の患者には駄目だと言っています。2つ目の、アレルギー調査をする子供自ら除去できる場合について、一つ疑問があるのですが、給食の食物アレルギーチェックリストがいない人は生活管理指導表の提出が不要だと言われている学校があります。月ごとの献立を見て、卵と書いてあったら、卵そのものだけだったら駄目という子もいるので、それで親が見て判断できるなら生活管理指導表はいらないということかと思いたら、そう言われたと言われました。実際に学校給食食物アレルギー等対応申請書を見ると確かにそのように受け取れます。こんな作り方をしたかなと思いますが、どうしてそうなったのでしょうか。それがよいなら、この2つ目の疑問は「よし」になってまいります。去年ぐらいからそうなっているようです。

○飯尾委員

食物アレルギーチェックリストがいるということは配慮が必要な子ということです。配慮がいるということは生活管理指導表がいるという判断をしています。

○渡邊委員

いるのではないかと聞いても、学校からいらないと言われたという人もいます。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

食物アレルギーチェックリストの申請をするときに提出物としては必要ありませんという意味です。給食センターに出す添付書類という意味です。

これを作った時にも食物アレルギーチェックリストだけの配付の子については、添付書類としての生活管理指導表は不要と書いてあります。その様式が変わっています。

○渡邊委員

学校でいらないとやっているところもあり、私がもらったらおいでと言っても、学校から給食メニューを見てお母さんが判断できるならいらないと言われたと言った場合もあります。その辺の周知徹底がされていないと思います。私の中ではアレルギーがあって、給食を配慮してもらわなければいけないお子さんに関しては全部出すと思っていましたのでおかしいなと思いました。

○水野委員

食物アレルギーチェックリストを必要としている、配慮が必要というのであれば本来全員います。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

食物アレルギーチェックリストの添付書類としてはいらないという意味です。学校として、アレルギーを把握するために生活管理指導表は必要です。

○水野委員

これは誤解を受けます。

○渡邊委員

このことはかなり誤解が生じているので書類の見直しをしてもらったほうがいいかと思います。それから食物アレルギーチェックリスト関連で、食物アレルギーチェックリストに丸が打ってあっても少量だったら打ってないこともあるから、少量で症状が出るのであれば、物資明細書をもらいなさいと言われたお母さんがいて、それならこの食物アレルギーチェックリストは意味があるのかと言っていました。食物アレルギーチェックリストは使われていれば必ず丸がつくものなのですか。

○大矢委員

少量でも、エキスでも入っていれば丸がつきます。

○渡邊委員

その子はこの食物アレルギーチェックリストさえあればお母さんは自分で判断をしたかったのですが、学校が保証できないからと言ったので、物資明細書を申請することになったと言っていました。学校の先生の中で知識の差がすごくあると思うので、統一していただきたいです。

○矢田委員

担当を誰がやっているかということもあります。給食主任がメインでやっているところもあるので、誤解が生じているのかもしれない。

○金野委員長

まずは、食物アレルギーチェックリストを確認してください。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

この様式だと保護者に渡したときに、うちの子は食物アレルギーチェックリストしかないから生活管理指導表を出す必要はないでしょという保護者がいることは把握しており、給食管理係にも伝え、様式を考えないといけないという話はしています。学校側からも管理をしないといけない子供でも、これがここに必要添付書類としていないとなっており、時間もお金もかかるという保護者もいるという状況です。子供のアレルギーの程度にもよるかと思うのですが、学校で管理をしないといけないと考えるお子さんについては、生活管理指導表が基になるものになってくるので、保護者にご理解いただいて書いてもらわないと、各学校での管理はできないかなと思います。

○飯尾委員

病院に予約を取らないといけなく、1年後に予約を取ったりする場合もあり、急には難しい時もあります。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

お医者さんも混んでいるのは前の会議での話もあり、配付のタイミングは早くしています。

○水野委員

学校間で判断に差があるのはよくないと思います。誤解がないよう統一しないといけません。

○渡邊委員

空欄部分を変えていただければいいと思います。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

今は空欄ですが、昔は「不要」になっていました。確認します。

○渡邊委員

問題点の3つ目の調理実習は調理実習でハムを使う授業で、本人もついうっかりしていて、ハムに卵が入っていました。そのあと、アナフィラキシーが出て、家に帰ってから症状がわかったので、ここには上がっていませんが非常に危ないところでした。中学生だと先生も油断するかもしれませんので、学校で注意喚起していただきたいです。

○水野委員

生活管理指導表には食材を扱う時には配慮をとちゃんと書いてあるのですが。

○渡邊委員

学校給食では親がチェックして、学校や給食センターでチェックするよう、何重もチェック体制がありますが、こういう場合は家庭科の先生1人にすべてがかかってしまいます。

○金野委員長

100%は難しいですが、近づけるようにしなければいけないと思います。

○畔柳委員

小学校だと、まち探検でお店の人にもらった飴を舐めてアレルギーを発症や遠足や修学旅行でのおやつとの交換等での発症もあると聞きます。

○金野委員長

修学旅行での食事はどうなっていますか。

○矢田委員

その子だけ違うメニューになります。修学旅行は事前に言っておくと、対応してくれます。

○渡邊委員

昨年の事例で、豆を使用する工場でのピーナッツアレルギーが出た事例がありましたが、別の学校で今年もあったようです。岡崎だとかこういった工場見学は多いと思いますので、事例を各学校で共有してもらいたいと思います。おかしの交換等だけでなく、環境が要因となることもあります。

最近、花粉症から果物や野菜のアレルギーが増えてきていると感じます。今後の対応はすぐには決められませんが、ソースも含め、食べられるのに食べられないとなったときの話もありますので、この課題は今後考えていかないといけないと思います。

○金野委員長

給食でピーナッツやカシューナッツは使いますか。

○大矢委員

ピーナッツは使いませんが、カシューナッツは使います。

○渡邊委員

豊橋市ではナッツ類は全部使わないことにしています。比較的重篤なアレルギー症状が出て、なくても困らない食品に関しては扱わないと明言しています。カシューナッツは年に1回程度ですが、年に1度のものをチェックするのは非常に見落としやすく危険です。アーモンドはほぼ毎月出るので、保護者もできるものと思って気を付けていますが、あまりでないものは流し見になってしまいます。ナッツアレルギーは最近非常に増えてきていて、くるみも3年に1回ぐらい出てくる場合がありますが、そういったものは出さないようにしたほうが良いと思います。今のお子さんは食べるものが限られているので、給食でカシューナッツに触れることはいいことだと思いますが、食べたことがなくてそこでアレルギー症状が出るということもあります。そのあたりの給食で扱う食材の見直しもあると思います。

○大矢委員

給食の立場からすると、食品でこういうものをとったほうが良いという基準はありません。くるみも岡崎市では規制していませんが、発症した事例は聞いています。そんなに頻繁に使うものではなく、ここ数年は出してないませんが、今の話を聞いて、くるみを出さないほうがよいように思いました。アーモンドはいかがでしょうか。

○渡邊委員

アーモンドはナッツの中でアレルギーになる頻度は一番低いです。今の子どもは食生活が乏しく、食育の観点からするとナッツを食べる機会は重要なので、アーモンドはいいのではないかと思います。くるみやカシューナッツはアレルギーの子が増えているのと、症状が重篤になるのでやめたほうが良いと思います。アーモンド以外はあまり出さないほうが良いのではないかと思います。

○鈴木委員

4年前にカシューナッツで症状が出た人はいました。

○渡邊委員

最近、乳の使用が減ってきているので、アレルゲンを減らす努力をしていただけてありがたいです。アレルギーは今後も増えていくと思います。今、保育園が悲鳴を上げている状態ですので、数年後これが小学校にきます。ですので、配慮を段階的に引き上げていく必要があると思います。

○金野委員長

各自治体でアレルゲンの高いものは出さないという流れになっているので、それを考慮していただければと思います。他はいかがでしょうか。

○渡邊委員

牛乳の免除を認めて欲しいと思います。乳製品が好きじゃない子が牛乳を200cc飲んで症状が出ない場合、給食を解除するにはそれを何回も自宅でやってもらって何もなかったことを確認し、運動負荷をやってから牛乳は解除になります。どうしても飲めないお子さんが非常に多いですけど、家で加工品のチーズ中に100ccぐらい入っている場合等、牛乳さえ飲まなければ、他の給食は大丈夫な子は結構います。ただ、文科省の二者択一があり、牛乳だけの免除はなしと言われているので、給食が食べられない乳アレルギーの子が非常に多いです。牛乳だけ免除するのは、他の自治体では認めているところもあるので、岡崎市

も考えてもらってもいいのかなと思います。

○金野委員長

給食の量は今、多くありませんか。

○大矢委員

栄養価を出して、多いと思われるかもしれませんが、1日の3分の1ということで判断をしています。

○金野委員長

肥満児をどうするかという問題もあります。おかわりをさせていますよね。

○矢田委員

給食があまっている場合にはあります。

○飯尾委員

生活管理指導表を出す子は誤食しないようにおかわりできないとしていますが、おかわりできないぐらいなら、ちょっとしたアレルギーの場合だと、報告しませんという親もいます。それからキウイのようにほとんど給食で出ない場合、おかわりできないから報告しないという場合もあります。卵でも生だとだめだが、火を通せばいい場合があり、ちょっとぐらいなら本人に任せるとい場合が難しいと感じます。説得はしますが、応じないかたもいます。

○金野委員長

基本的には、これを立ち上げたときは駄目なものは駄目という話でした。そうしないとあいまいになって何が必要かわからなくなってしまいます。給食では駄目だと言っておいたほうがすっきりするのではないですか。

○渡邊委員

生活管理指導表で、「管理不要」という言葉がある以上、成立してしまうのかと思います。もともとの文科省は「親が希望すれば」のような表現で、先生たちは非常に困ると思います。それを考えたのが今よりアレルギーの子が少ない時代ですので、今の時代にギャップが出てきてしまうのではないかと思います。希望するか、しないかと言われると、「希望しない」になりますし、アレルギーがあるかないかで聞かれると「ある」になります。「ある」と言われたら、生活管理指導表を一律提出してもらい、扱わない食材が家庭科の授業等を含め確実に扱われないルールがあればいいかもしれませんが、給食で扱わないアレルギーの場合でもこれを出して、学校行事の際の配慮に使われている場合もあり、その運用は詰めて考えないといけないと思います。

○金野委員長

食材で使っていないのになぜ生活管理指導表をドクターに書いてもらうのかという疑問を持つ患者はいます。学校は何かあった時に知らないといけないのでという全体の問題で考えているのだらうと思います。保護者は子供が食べて駄目なものはわかっているので、時間と金がかかるから、先ほどのようなまあいいじゃないかという話になってきます。

○渡邊委員

誰から見ても生活管理指導表の必要の有無がパッと見たらわかる書き方にして欲しいです。患者さんに給食では出ない食材のはずなので、聞いてきてくださいというと、学校にとりあえず出してくださいと言われたと返ってくる場合もあります。給食で提供しなくても学校行事等もあり、給食でピーナッツを使わなくても落花生豆まきをしたり、そばは出ないけど、スキー合宿でソバ打ち体験をすることもありえます。事前に話し合っておけば防げるのですが、今は学校の裁量に任されている感じがします。今後、アレルギーの子は増加していくので、学校全体でこの食材は扱わないというコンセンサスを持ったほうが良いと思います。

○金野委員長

お金も時間もかかりますので、出さないものはいらぬという方向で考えて欲しいかと思えます。

○説明者（学校指導課専門主事 蒲野由紀）

エピペンを持っている人は生活管理指導表を出してもらっていますが、そばだけやピーナッツだけのアレルギーの場合、エピペンをもっているでも生活管理指導表を出さなくてもいいということでしょうか。

○渡邊委員

生活管理指導表は食物アレルギーとアナフィラキシーの点と2つあるので、アナフィラキシーの管理の意味での提出でいいかと思えます。

○矢田委員

課題の2つ目、例のところにあります、アレルギーとなる食品の状態により喫食の可否が変わる場合の対応についてですが、特記事項のところには医者からの指示に従うので、その指示に従っていますが、例の下のところにあるように、ソースは大丈夫と書いてある子はソースについては食べていますが、特記事項の指示に従うということでしょうか。

○渡邊委員

先ほどの話と同じだと思うのですが、状態によって全然違うので、この場で判断は出せません。他の自治体はどうやっているかも含めて、今後統一的な見解を出していかないといけないと思えます。

○金野委員長

ご意見、ご質問も出尽くしたようなので、ここまでの意見を踏まえて御対応いただきますようお願いいたします。これで、本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして、平成30年度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会を閉会いたします。

— 閉会 —